

広報
TONE

とね

12

2016
(平成 28 年)
No. 633

「とねりん」利根町観光協会
イメージキャラクター



気迫あふれる機敏な動き

消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会で**初優勝**



－ 10 月 23 日 (日) 牛久市中央生涯学習センター駐車場 －

◎主な内容

・利根町社会教育施設の利用申込みについて
お知らせ！…………… 2 P

・町の話題…………… 14～17 P
・年末年始ごみの収集・資源の回収日程…………… 24 P

利根町職員募集のお知らせ

採用職種	一般事務
職務内容	本庁または出先機関等において、各種の一般的な行政事務に従事
採用年月日	平成29年4月1日
採用予定人数	1名
受験資格	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方。 ①社会福祉士の資格を有する方 ②精神保健福祉士の資格を有する方
給与 (基本給)	高校卒 14万4,600円 短大卒 15万7,300円 大学卒 17万6,700円 ・学校卒業後一定の職歴等がある場合は、上記金額に加算あり。 ・扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当・期末手当および勤勉手当等あり。 ・上記金額は、平成28年4月1日現在の月額です。

○選考の方法 第1次選考（書類審査）、および第2次選考（作文試験ならびに面接試験）とし、第2次選考は第1次選考の合格者に対してのみ行います。

○試験日・会場 平成29年2月8日（水） 利根町役場（利根町布川841-1）

○受験手続・受付期間

・申込書類の配布方法 12月5日（月）から役場総務課 人事給与係で配布します。

※郵送請求も可。詳細については、事前にお問合わせください。

・受付期間 12月5日（月）から平成29年1月11日（水）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

※郵送での申し込みの場合、簡易書留により平成29年1月11日（水）必着

○問い合わせ先 役場総務課 人事給与係 TEL68-2211（内線504）

※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

利根町社会教育施設の利用申し込みについてお知らせ！

○利根町公民館（利根町下曾根187 TEL68-7881）

・開館時間 午前9時～午後9時 ・休館日 月曜日、祝日、年末年始

・申し込み方法 利用日から1カ月前（多目的ホール、およびそれに付随して使用する各部屋は利用日から3カ月前）までに利根町公民館へ申請書を提出してください。

※営利活動・政治活動・宗教活動については利用できません。

○利根町生涯学習センター（利根町中谷967 TEL68-3263）

・開館時間 午前9時～午後9時 ・休館日 月曜日、祝日、年末年始

・申し込み方法 利用日から3カ月前までに利根町生涯学習センターへ申請書を提出してください。

○布川地区コミュニティセンター（利根町布川2958-1 TEL68-2849）

・開館時間 午前9時～午後9時 ・休館日 水曜日、祝日、年末年始

・申し込み方法 利用日から2カ月前（試行）までに布川地区コミュニティセンターへ申請書を提出してください。

※営利活動・政治活動・宗教活動については利用できません。

★各施設とも予約受付時間は、休館日以外の午前9時から午後5時までです。また、電話予約や部屋の仮押さえは行いませんのでご了承ください。



要介護認定を受けている方の 所得税・住民税申告の 障害者控除について

●申請対象者

（左記の**◆利根町障害者
控除対象者認定基準**をご参
照ください）

- ①平成28年1月1日以降、
新たに要介護1以上の要
介護認定を受けている方
- ②昨年「障害者控除対象者
認定書」を交付された後
の要介護認定において介
護度に変更のあった方

●申請手続き

役場福祉課にある申請書
に記入し提出してください
（要印鑑・家族代理申請可）。

●認定書の交付について

後日申請者へ郵送します。

※「障害者手帳」の交付を
受けている方は「障害者手
帳」を提示することで障害
者控除を受けることができ
ますので申請の必要はあり
ません。

◆利根町障害者控除対象者 認定基準について

障害者に準ずる方に該当

- ①要介護1および2の方で、
直近の要介護認定資料の
主治医意見書にて障害自
立度がAランク以上、ま
たは認知症自立度がⅡラ
ンク以上の方

②要介護3の方で、直近の

要介護認定資料の主治医
意見書にて障害自立度が
Aランク、または認知症
自立度がⅡランクの方

特別障害者に準ずる方に該 当

- ①要介護3の方で直近の要
介護認定資料の主治医意
見書にて障害自立度がB
ランク以上、または認知
症自立度がⅢランク以上
の方
- ②要介護4および5の方
- ③①、②の規定に関わらず
おおむね6カ月以上臥床
し、食事および排せつ等
の日常生活に支障のある
寝たきり高齢者（当該事
項が記載された主治医の
証明が必要です）

高齢者用の おむつ代の医療 費控除について

高齢者用のおむつ代につ
いて「医療費控除」を受け
る場合、医療機関の発行す
る『おむつ使用証明書』と
『おむつ代の領収書』が必
要です。
要介護認定を受けている

方で、おむつ代の医療費控
除を受けるのが2年目以降
の方は、町で発行する『主
治医意見書の内容を確認し
た書類』にて『おむつ使用
証明書』の代用とすること
ができますので申請してく
ださい。

●対象となる方

『医療費控除を初めて受け
る方』

寝たきり状態で、なおか
つ医療上おむつの使用が必
要であると医療機関が認め
た場合。↓「おむつ使用証
明書」の交付が必要です。

『要介護認定を受け医療費
控除2年目以降』

左記の◆主治医意見書の内
容を確認した書類の交付要
件を満たす方

↓書類の交付については、
町への申請が必要です。

※要介護認定を受けていな
い方は、医療機関の発行す
る「おむつ使用証明書」が
必要となります。

●申請手続き

役場福祉課に申請書を提
出してください。（申請書
は窓口にあります。家族代
理申請可）

◆主治医意見書の内容を確 認した書類の交付要件

直近の要介護認定におい
て主治医が作成した書類
（主治医意見書）の記載内
容のうち、障害自立度がB
ランク以上に該当し、尿失
禁の可能性が「あり」と記
載されている場合のみ交付
対象となります。

※主治医意見書にて前述の
確認ができない場合には、
町では当該書類を交付でき
ませんので、医療機関より
「おむつ使用証明書」の交
付を受けてください。

●書類の交付について

後日申請者へ郵送します。

▽障害者控除・おむつ代の
医療費控除の問い合わせ
先

役場福祉課 高齢介護係
TEL 6812211
（内線342）



国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

国民年金には、経済的に保険料を納めることが難しい場合、申請により保険料の全額、または一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金、生活保護を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、**保険料を全額納付した場合と比べて将来受け取る年金額が低額となります。**

将来受け取る年金額を増やすために、10年以内であれば免除等を受けた期間の保険料をさかのぼって納める「追納」ができます。将来受け取る年金額を増やすためにも、追納することをお勧めします。

1. 追納を行う場合は、申し込みが必要です。

土浦年金事務所で申し込みを行っていただき、厚生労働大臣の承認を受けた上で、納付書をお渡しします。お渡しした納付書でお支払いができます。(口座振替ならびにクレジット納付はできません)

2. 追納に関する注意事項

- ① 追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。
(例えば、平成28年4月分は平成38年4月末まで)
- ② 承認等をされた期間のうち、**原則古い期間から**納付していただきます。
- ③ 保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、**お早目の追納をお勧めします。**

平成28年度中に追納する場合の額

年 度	全額免除、納付猶予、 学生納付特例	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成18年度の月分	15,000円	11,240円	7,500円	3,740円
平成19年度の月分	15,030円	11,270円	7,520円	3,750円
平成20年度の月分	15,140円	11,360円	7,570円	3,780円
平成21年度の月分	15,230円	11,420円	7,620円	3,800円
平成22年度の月分	15,490円	11,610円	7,750円	3,870円
平成23年度の月分	15,280円	11,450円	7,640円	3,810円
平成24年度の月分	15,130円	11,340円	7,560円	3,780円
平成25年度の月分	15,100円	11,330円	7,550円	3,780円
平成26年度の月分	15,250円	11,440円	7,620円	3,810円
平成27年度の月分	15,590円	11,690円	7,790円	3,900円

※平成26・27年度は、追加加算額はありません。

◎問い合わせ先 役場保険年金課 国民年金係 TEL68-2211 (内線236)
土浦年金事務所 国民年金課 TEL029-825-1170
(自動音声案内になっていますので【2】を押してください)

県マル福制度の外来・入院自己負担金 送金予定日

県マル福制度の該当者である妊産婦・小児・ひとり親家庭の県内受診分(医療福祉費受給者証を使用した場合)の外来自己負担金と、入院自己負担金(小児のみ対象)を、次の日程でご指定の口座に振り込む予定です。

領収書は、振り込みが確認できるまで捨てずに保管してください。

振 込 予 定 日	送 金 対 象 診 療 月	通 帳 記 帳
平成29年1月27日(金)	8月診療分から 10月診療分まで	ジコフタン〇〇ガツ

※振込口座・名義等を変更された場合は、振込予定前月までに、役場保険年金課窓口へ変更届を提出してください。

◎問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係 TEL68-2211 (内線237)

平成 28 年度「臨時福祉給付金」 および「障害・遺族基礎年金受 給者向け給付金」の申請期限は 平成 29 年 1 月 6 日(金) です

次の要件を満たす方は、
役場福祉課まで申請をお願い
します。

○臨時福祉給付金

・給付対象者

平成 28 年 1 月 1 日におい
て、利根町の住民基本台帳
に記録されている方で、平
成 28 年度分の住民税が課税
されておらず、かつ町内・
町外で課税されている方の
扶養となっていない方
ただし、①生活保護を受
給している方、②中国残留
邦人等に対する支援給付を
受給している方、③国立ハ
ンセン病療養所等入所者家
族生活介護費を受給してい

る方、④ハンセン病療養所
非入所者給与金（援護加算
分）を受給している方は対
象外になります。

・給付額

支給対象者一人につき、
3 千円

○障害・遺族基礎年金受給 者向け給付金

・給付対象者

平成 28 年度臨時福祉給付
金の支給対象者のうち、次
に掲げるいずれかの年金に
ついて、平成 28 年 4 月分の
受給者（同年 5 月分の受給
のない方を除く）または同
年 5 月分の受給者

・対象となる年金等

- ①障害基礎年金または遺族
基礎年金
- ②昭和 61 年 3 月以前に受給
権が発生した、国民年金、
厚生年金保険（旧農林年
金を含みます）および船
員保険の障害年金（障害
等級が 1 級、または 2 級
（船員保険の職務上の障
害年金は 1 ～ 5 級）の年
金に限りま）
- ③昭和 61 年 3 月以前に受給
権が発生した、国家公務
員共済組合、地方公務員
共済組合、全国市町村職

員共済組合連合会、日本
私立学校振興・共済事業
団が支給する障害年金、
および船員障害年金（障
害等級が、1 級または 2
級の年金に限りま）
ただし、年金生活者等支
援臨時福祉給付金（高齢者
向け給付金）の受給者は、
対象外になります。

・給付額

支給対象者一人につき、
3 万円

▽問い合わせ先

役場福祉課
社会福祉係
Tel 68-22211
(内線 337・338)



役場税務課 資産税係からの お知らせ

固定資産税は、土地・家屋・
償却資産（これらを総称し
「固定資産」といいます。）
を賦課期日である 1 月 1 日
現在において所有されてい
る方が、資産価値に応じて
その固定資産の所在する市
町村に納める税金です。

こんなときは必ず連絡・届
け出をお願いします。

○建物を取り壊したとき

お手数でも必ず届け出を
してください。現況確認
をさせていただきます、翌年
度から固定資産税の課税
がなくなります。

※届け出がない場合、すで
に取り壊した建物でも課税
されますので忘れずに届け
出をしてください。

○所有者が亡くなられたと き

相続人の方から代表者
（亡くなられた方に代わ
り、新たに納税される方）
を決めていただき「納税

者変更届出書」を提出し
ていただくことになりま
す。法務局での相続登記
が完了するまでの間、代
表者の方へ納税通知書を
送付させていただきます。
ただし、法務局へ登記
のされていない未登記家
屋の場合は「未登記家屋
所有者変更届」を提出い
ただければ、所有者を変
更させていただきます。

○自宅に隣接する土地を購 入し宅地として一体利用 されているとき

住宅用の家屋の敷地（住
宅用地）については、そ
の税負担を軽減するため
課税標準の特例措置が設
けられており、隣地を購
入し宅地として一体利用
されているときは、特例
措置が受けられることが
ありますのでお知らせく
ださい。

▽問い合わせ先

役場税務課 資産税係
Tel 68-22211
(内線 263・274・
275)

住民課窓口でのご本人確認のお願い

転入、転出、転居など住民登録に関する届出や認知、養子縁組、養子離縁、婚姻または離婚などの戸籍に関する届出、各種証明書の発行には窓口に来られた方の**本人確認書類**が必要になります。

利根町では住民基本台帳法、戸籍法、戸籍法施行規則などに基づいて窓口において次のとおり本人確認を実施しております。

《本人確認書類の具体的な証明の例》

※「氏名+住所」、または「氏名+生年月日」が確認できることが前提です。

1点で本人を確認できるもの(例)

- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に交付されたもの)
- ・旅券(パスポート)
- ・個人番号カード
- ・写真付き住民基本台帳カード
- ・在留カード

・特別永住者証明書
・国もしくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真付きのもの

(船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状、宅地建物取引士証、教習資格認定書、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳など)

2点以上で本人を確認できるもの(例)

※①の書類を1点以上+②の書類を1点以上提示、または①の書類を2点以上提示。②の書類のみが2点以上あっても確認できませんので、ご注意ください。

①の書類

- ・国民健康保険証、健康保険証、船員保険証もしくは介護保険の被保険者証、共済組合員証
- ・国民年金手帳、国民年金、厚生年金保険もしくは船員保険に係る年金証書、共済年金もしくは恩給の証書

・写真の貼付のない住民基本台帳カード

②の書類

・学生証
・法人が発行した身分証明書(国もしくは地方公共団体の機関が発行したものを除く写真付きのもの)
・国もしくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書(1点の書類で足りるものを除く写真付きのもの)

前記の身分証明書等をお持ちでない方は、窓口にてお申し出ください。また、印鑑登録、およびパスポート申請につきましては、別途お問い合わせください。

▽問い合わせ先

役場住民課 窓口係
Tel 68-22211

(内線242)



住民課の延長窓口 をご利用ください

毎週水曜日(閉庁日を除く)、住民課窓口業務の一部を午後8時15分まで取り扱っております。

《取扱い場所》

役場 1階住民課

《取扱い業務》

【各種証明書交付事務】

- 住民票、住民票除票および改製原住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 軽自動車税用住所証明書
- 住民票コード通知票の再交付
- 印鑑登録証明書

◇戸籍全部事項証明(戸籍謄本)、個人事項証明(戸籍抄本)

◇除籍謄本、抄本

◇改製原戸籍謄本、抄本

◇戸籍の附票の写し

◇身分証明書

◇独身証明書

◇戸籍記載事項証明書

△戸籍届出受理証明書

(注) ◇については利根町に本籍がある方、△については利根町に戸籍の届出を

された方のみです。

【各種届出】

○印鑑登録、印鑑登録廃止等の届出

(注) 婚姻など戸籍の届書は、閉庁日および通常業務時間外と同様に受領(お預かり)のみです。

【その他】

○パスポートの交付

○個人番号カードの交付
なお、右記以外の業務については、延長窓口ではお取り扱いができませんので、開庁日の午前8時30分から午後5時15分(パスポート申請は、午前8時30分から午後4時45分)までにお越しください。

▽問い合わせ先

役場住民課 窓口係
Tel 68-22211

(内線242)



町内の事業者の方へ 利根町小規模契約事 業者登録の申請を受 付け

町では入札参加資格申請を提出していない町内の事業者を対象にした、利根町小規模契約登録制度を設けております。

この制度は、町が発注する工事、物品購入、委託・役務の提供のうち小規模な契約を希望する事業者の登録を受け付け、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図るものです。

平成29・30年度の登録を平成29年2月1日(水)から随時受け付けしますので、次により申請してください。

◆登録できる方

この制度により登録できる方は、次の(1)～(6)のすべてに該当する方です。

(1)個人営業の場合には、町内に住所があること、法

人の場合には、町内に主たる事業所があること。
(2)成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者でないこと。
(3)町税等を滞納していないこと。

(4)町入札参加有資格者名簿に登録されていないこと。
(5)契約を履行するために必要な資格、免許等を有していること。

(6)暴力団員、または暴力団もしくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。

◆名簿に登録されると

町が行う小規模な契約案件について、登録事業者への見積もりおよび発注依頼を行えるようになります。

ただし、この制度は、受注を保証するものではありません。

小規模な契約案件とは、請負金額が、工事は130万円(税込み)、委託・役務の提供は50万円(税込み)、物品購入は80万円(税込み)を超えず、技術的に簡易な契約をいいます。

◆登録の方法

登録の方法は、次の(1)～(3)の書類を企画財政課検査係に提出してください。な

お、登録名簿は役場各課等に公開するほか、契約制度の透明性を図るため、一般に公開(閲覧)しますので、あらかじめご了承の上、申請してください。

(1)利根町小規模契約事業者登録申請書

(2)町税等に未納税額がない証明書(税務課発行)

※申請の際には「小規模契約登録で使用」とお伝えください。

(3)資格、免許などが必要な業種を希望する方にあっては、その資格者証または免許証などの写し

※申請書は、町公式ホームページからダウンロードしてください。

◆登録の有効期限

平成31年3月31日

◆登録の受け付け

平成29年2月1日(水)から随時受け付けを行います。

土・日曜日、祝日および正午から午後1時までを除く午前9時から午後4時まで

▽問い合わせ先

役場企画財政課 検査係
Tel 68-2211
(内線511)

避難行動要支援者 名簿登録録制度の ご案内

利根町では、避難を要する災害発生時に、自らを守るために適切な防災行動をとることが困難な方を対象に、本人等の申請により町が避難行動要支援者名簿を作成しています。

この名簿は関係機関と情報を共有し、避難行動要支援者への支援対策を円滑に行えるようにしています。

情報を共有する機関

民生委員・消防署・警察署
・社会福祉協議会・自治会

●登録対象者

- ・65歳以上の一人暮らし高齢者の方
- ・介護保険の認定(要介護3～5)を受けている方
- ・身体障害者手帳(1級、2級)を持っている方
- ・療育手帳を持っている方
- ・精神保健福祉手帳を持っている方
- ・その他、支援を必要とする方

●申請方法

避難行動要支援者名簿への登録を希望する方は、避難行動要支援者登録名簿申請書にて役場福祉課、また

は各地区の民生委員を通じて申請してください。

●登録内容

避難行動要支援者名簿には、次にあげる内容を登録します。

①氏名②住所③生年月日④性別⑤電話番号⑥申請年月日⑦要支援区分⑧緊急連絡先⑨調査項目

●名簿登録者の抹消

避難行動要支援者への登録者が次のいずれかに該当する場合は、避難行動要支援者登録名簿抹消申請書を役場福祉課に提出してください。

- ・登録者が死亡したとき
- ・登録者が町外に転出したとき
- ・登録者より削除の申し出があったとき

※申請書は、役場福祉課または、各地区の民生委員の方が所持しています。

●登録される皆さまへ

災害は、いつどのような形で起るか予測は困難です。登録したからと安心せず、日ごろより避難支援者の方や地域の方との良好な関係をつくるよう心がけましょう。

▽問い合わせ先

役場福祉課 社会福祉係 Tel 68-2211 (内線335)

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況

● 組合所有財産の状況

土地 = 131,347㎡／建物 = 19,679.8㎡／車両 = 10台／基金積立金 = 277,102千円

平成27年度一般会計決算の状況

歳 入			歳 出		
項 目	決算額 (千円)	割合 (%)	項 目	決算額 (千円)	割合 (%)
分担金及び負担金	2,191,802	68.1	議 会 費	1,617	0.0
使用料及び手数料	158,792	4.9	総 務 費	184,215	6.0
国 庫 支 出 金	580,406	18.0	衛 生 費	2,899,592	94.0
財 産 収 入	83	0.0	公 債 費	255	0.0
繰 入 金	0	0.0	予 備 費	0	0.0
繰 越 金	79,495	2.5			
諸 収 入	59,438	1.9			
組 合 債	148,500	4.6			
歳 入 合 計	3,218,516	100.0	歳 出 合 計	3,085,679	100.0

平成28年度一般会計上半期（4月～9月）の収入および支出の概要

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
項 目	予 算 額	収 入 済 額	項 目	予 算 額	支 出 済 額
分担金及び負担金	1,218,118	439,421	議 会 費	2,284	646
使用料及び手数料	155,974	73,959	総 務 費	156,828	76,354
国 庫 支 出 金	564,547	0	衛 生 費	2,886,588	234,635
財 産 収 入	105	72	公 債 費	4,565	1,984
繰 入 金	1	0	予 備 費	3,000	0
繰 越 金	15,000	132,837			
諸 収 入	43,220	20,808			
組 合 債	1,056,300	0			
歳 入 合 計	3,053,265	667,097	歳 出 合 計	3,053,265	313,619
収 入 率	21.8%		支 出 率	10.3%	

◎問い合わせ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 TEL 0297-60-1777

平成 29・30 年度
龍ヶ崎地方塵芥処理組合
競争入札参加資格審査申
請の受け付けをします

○受付期間
平成29年2月1日(水)
から2月28日(火)まで
(ただし、土・日曜日、
祝日を除く)

平成29年5月1日から平成31年4月30日までに、龍ヶ崎地方塵芥処理組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入、および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受け付けが始まります。
この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方塵芥処理組合の入札や見積もりには参加できませんので、希望者は必ず資格申請を受けてください。

○申請書類

全国統一様式(国土交通省統一様式可)詳細については、組合窓口または組合ホームページで平成29年1月4日(水)から配布の「競争入札参加資格審査申請の手引き」をご覧ください。

○受付場所

龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課庶務係

○受付時間

午前9時から午後4時30分(ただし、正午から午後1時を除く)

▽申し込み・問い合わせ先

龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課庶務係 〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町436番地2 TEL 0297-60-1777 FAX 0297-60-1778 HP <http://business2.plala.or.jp/ryujin/>



平成 29・30 年度 茨城県南水道企業団 競争入札参加資格審 査申請受け付け

平成 29・30 年度において、茨城県南水道企業団が行う競争入札に参加を希望される方の申請の受け付けを行います。提出する書類など詳細につきましては、当企業団ホームページをご覧ください。

1. 有効期限

平成 29・30 年度（平成 29 年 5 月 1 日～平成 31 年 4 月 30 日）

2. 受付期間

平成 29 年 2 月 1 日（水）～ 2 月 28 日（火）**当日消印有効**

3. 提出方法

4. 申請業種区分

I. 建設工事関係

測量・建設コンサルタント関係

II. 係

物品製造等、役務提供、その他

III. 他

▽問い合わせ先

茨城県南水道企業団 総務課庶務係

TEL 0297-6615131(代)

HP <http://www.ibananaw.ne.jp>

男女共同参画ってなあに？ パート③⑥

男女共同参画アートプロジェクト

たくさんの方々に参加いただきありがとうございました。

11 月 3 日（木）利根町地場産業フェスティバル



①男女共同参画推進協議会メンバー②お孫さんの将来が楽しみです③どんな夢を書いたのかな④作品タイトルは、「みんなで育てよう! しあわせの木」です。男女(みんな)が互いに助け合い、協力することで、幸せな未来が築けたらいいなと思います

利根町男女共同参画推進協議会



このアートプロジェクトで完成した作品は、役場 1 階イベントホールで 12 月末日まで展示していますので、ご来庁の際は、みんなの思いが詰まったりんごの木をぜひご覧ください。

今日は、男女共同参画推進協議会の委員の皆さんにも、作品づくりをサポートいただき、ご来場の皆さんに男女共同参画の啓発を行いました。また、参加いただいた方には、切り花や風船の嬉しいプレゼントもありました。

今回で二回目となるアートプロジェクトですが、大人は「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」をテーマに、子供は「ぼく・わたしの将来の夢」をテーマに、それぞれの思いを込めた、大きなりんごの木を完成させることができました。

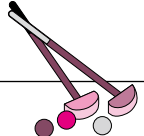
利根町地場産業フェスティバルの会場で男女共同参画アートプロジェクトが行われました。

1月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください（早朝の「楊名時太極拳」は必要ありません）。

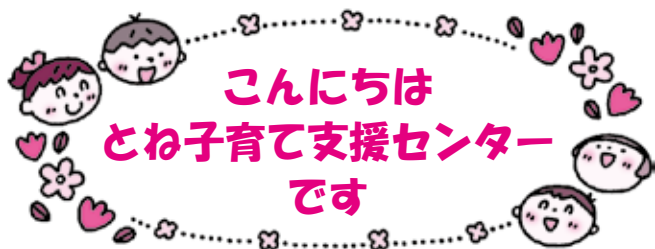
☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供（中学生以下）：150円/都度です。（早朝の「楊名時太極拳」は無料です）

	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
早朝	お知らせ			楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	・年始の活動は、1月4日からとなります。			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間				楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	8	9	10	11	12	13	14
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	15	16	17	18	19	20	21
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	22	23	24	25	26	27	28
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	29	30	31	「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス（事務局） 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根 321 TEL 090-1407-4480 FAX 0297-68-3812 入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所（早朝の太極拳は除く）で行っておりますので、お気軽にお越しください。			
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)					
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)						
午後							
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)				

☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承ください。

最新の活動計画は、毎月末に翌月の活動計画が「とね」とで広報されます。「とね」を見るか、事務局にお問い合わせください。



カレンダーも最後のページになりました。申年もラストスパートです。今年のうちにやれることがあればひとつでも、いや来年に・・・皆さんはどちらですか？どうぞ良い年越しを

支援センターって どんなところ？ 知りたい人は来て！見て！！

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や気分転換の場所、子どもたちのふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめてです。(*^_^*)

皆さん、ぜひ遊びに来てください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。

＊＊1月の予定＊＊

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。

(土・日曜日、祝日は、お休みです)

＊ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。

＊遊びに来る時は、各自水分を持参してください。(親子共)

6	金	支援センター始まり
10	火	育児相談ワイワイサロン(P19参照)
11	水	★誕生カード作り 3月生まれ
12	木	★誕生カード作り 3月生まれ
13	金	●すくすく
16	月	にこにこ赤ちゃん
17	火	よちよち
18	水	ねんね
20	金	すっきりサロン
23	月	赤ちゃん&マタニティさん
24	火	すくすく
26	木	にこにこ広場&しゃべランチ
30	月	4さいくらぶ
31	火	すっきりサロン

12月27日から平成29年1月5日までの間、とね子育て支援センターはお休みです。
★誕生カードは月を過ぎたお子さんでも、まだ作ったことのない人は、どうぞ作りに来てください。

●1月13日(金)のすくすくは、近くの神社へ初詣に行く予定です。防寒をしっかりと来ててください。

年齢別サークルの対象年齢

すくすく：平成23年4月～平成26年3月生まれ
＊今年度は、すくすく内で「4さいくらぶ」を開催
よちよち：平成26年4月～平成27年3月生まれ
ねんね：平成27年4月～平成27年12月生まれ
赤ちゃん：平成28年1月生まれから

＊マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てお母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

問い合わせ先

とね子育て支援センター(文間保育園内)

TEL 68-3194

開園日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前8時～午後5時

※案内の手紙は、利根町役場の子育て支援課・保険年金課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

にこにこ広場 (*^_^*)

午前9時30分～11時30分

対象：未就園の親子

みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。



年齢別のサークル

午前9時30分～11時30分

対象：未就園の親子

すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃん、年齢で分かれて活動する日。季節や年齢に合わせた制作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換などを取り入れています。



にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分

対象：ねんね・赤ちゃんの親子
マタニティの方もどうぞ

園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからその大変さをお母さん同士、分かち合ってください。



しゃべランチ

午前9時30分～午後0時30分

対象：未就園の親子

にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。



保育園の開放

(園庭および室内)

月曜日～金曜日(祝日は除く)

午前9時30分～11時30分

午後3時～4時30分

(変更もあり)

対象：未就園の親子

- ベビーカー持参でお庭を散歩してくださいませ。
- お孫さんを見ていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。
- 雨の日も遊べる小さな部屋があります。



すっきりサロンへどうぞ

午前9時30分～11時30分

○引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方

○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん

○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ



4さいくらぶ

新しいお友達も加わり、みんなで色々な体験を積み重ねています。友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるといいですね。



公園遊び 北浦川緑地へ

少し遠出をして藤代にある公園で遊びました。広く見通しも良いのでとても遊びやすい場所です。皆さんも一度おでかけください。

明るく 正しく 仲よく 利根中学校

利根町で唯一の中学校「利根中」では「明るく・正しく・仲よく」の校訓の下、現在361名の生徒たちが元気に生活しています。ここでは生徒たちが主体となって創り上げている利根中の取り組みの一部をご紹介します。



歌声響く「凜明祭」 りん めい さい

凜明祭は利根中学校の行事の中で、盛大で生徒たちが燃えるもののひとつです。各クラスが優秀賞目指して全力をかける合唱コンクールや、有志の生徒たちによるダンスや劇の発表が行われます。当日は体育館に、生徒たちの魂の歌声が響き渡り、最高の笑顔や笑い声が溢れます。

今年はそれだけでなく、利根中全体で取り組んだ「いじめゼロに向けての取り組み」をもとにいじめゼロに向けてのフォーラムが開かれるなど、盛りだくさんな1日になりました。利根中学校全体が「ひとつ」になる、大切な瞬間です。

統合10周年記念行事

振り返りタイム

利根中学校は今年、統合10周年を迎えました。その記念行事が凜明祭の中で行われました。卒業生で俳優の長妻さんからのメッセージが読まれたり、統合初年度からいらっしゃる先生の話の聞いたりしました。旧利根中、旧新館中両校の伝統を引き継ぎ、素敵な学校にしていきたいと思います。

今、利根中では「振り返りタイム」と称して、毎日その日の自分や学習を振り返る時間を設けています。この5分間は、利根中の全生徒が静かに1日の自分や学習を「客観的」に振り返ります。

学問に王道なし！

平成28年度 下水道促進週間コンクール

平成28年度下水道促進週間コンクールに、たくさんのご応募ありがとうございました。

今年度も絵画・ポスター

の部89点、作文の部2点、書道の部178点、新聞の部1点、標語の部135点の総数405点という多くの優秀な作品の応募がありました。いずれも力作ぞろい、審査に難航しましたが、それぞれの部で次の方々が入賞されました。



△各賞を受賞された皆さん

応募された皆さんの作品は、第56回「下水道いろいろコンクール」応募のため、日本下水道協会へ送付させていただきます。

入賞者 — 敬称略 —

【絵画・ポスターの部】

利根町長賞

志村 実桜 (布川小3年)

利根町教育長賞

小倉 煌雅 (文間小4年)

下水道賞

山中 芽依 (文小4年)

【作文の部】

利根町長賞

白井 三奈 (利根中1年)

【書道の部】

利根町長賞

三野 純花 (利根中3年)

利根町教育長賞

根本 有紗 (文小6年)

下水道賞

鈴木 心結 (布川小3年)

瀧田 七海 (文間小3年)

宮崎 愛 (文間小5年)

安藤 帆香 (布川小6年)

高橋 ころ (利根中1年)

坂口 龍翼 (利根中1年)

根本 結菜 (利根中2年)

三野 紀花 (利根中3年)

【新聞の部】

利根町長賞

本谷 桃華 (利根中1年)

【標語の部】

利根町長賞

及川 遼佳 (利根中3年)

利根町教育長賞

湯山 遥香 (利根中3年)

下水道賞

小倉 煌雅 (文間小4年)

入谷 拓身 (利根中1年)

勝村 美香 (利根中3年)

アンチエイジング関連
の美容医療トラブルに
ご注意ください！

くしわ取り注射で1300
万円もの請求が…

ここ数年シニア世代の女性が高齢美容クリニックでアンチエイジングの施術を受け、高額請求されるトラブルが相次いでおり、国民生活センターは施術内容や費用の根拠について納得がいくまで説明を受けるよう、注意を呼び掛けています。

全国の消費生活センターに寄せられた相談をみると、60歳以上の相談件数は、ピークを過ぎたものの契約購入金額は年々高額化しています。

実際に70歳代の女性が、しわ伸ばしの折り込み広告を見てカウンセリングの予約をし、病院に行ったところ、カウンセリングだけを受けに来たと言ったにもかかわらず、しわ伸ばし手術を即日施術され、1300万円を請求されたという事例がありました。ほかにも、70歳代の女性が高齢者のアンチエイジング美容医療を宣伝するクリニックに相談のつもりで訪れたが、しつこく勧誘され、

帰るために即日施術をしてしまったが、やはり高額で払えないなどの報告がされています。

もし、自分が想定した金額よりはるかに高い料金を提示された場合には、契約しないことを伝え、希望しない即日施術は、はっきり断りましょう。また、やむなく高額な契約をしてトラブルとなった場合には、消費生活センターに相談しましょう。

▽相談窓口

役場経済課 消費生活相談窓口 Tel 68-22211 (内線326)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時
電話でのご相談や匿名でのご相談もお受けしております。

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ
Tel 029-2225-6445
月曜日・金曜日、日曜日
午前9時～午後5時
土・日曜日、祝日は消費者ホットライン188番で相談窓口をご案内しています。

なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。

利根町消防団（第14分団）が消防ポンプ 操法競技大会県南南部地区大会で優勝

10月23日（日）、牛久中央生涯学習センターにおいて、第67回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会が開催され、利根町の代表として出場した第14分団（押戸・奥山）チームが見事、ポンプ車の部で優勝を果しました。

大会は県南地区の9市町村からポンプ車の部6チーム、小型ポンプの部6チームが出場し、操法競技が行われるもので、厳正な規律と旺盛な士気のもと消防ポンプ操法の熟練と敏速、確実な団体行動の徹底を図り、もって火災防御に適応することを目的として毎年開催されています。



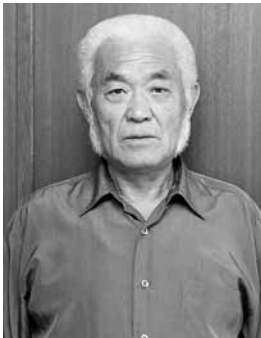
△優勝杯を手に喜ぶ選手

左から三觜剛史さん（指揮者）、藤後慶之さん（1番員）、岡野智倫さん（2番員）、海老原僚さん（3番員）、杉山勇貴さん（4番員）、田崎直彦さん（補助員）

ポンプ車の部	優勝	利根町消防団	準優勝	牛久市消防団
小型ポンプ車の部	優勝	美浦村消防団	準優勝	稲敷市消防団

日本民謡協会から表彰

10月13日（木）、東京両国国技館において公益財団法人日本民謡協会表彰が行われ、羽根野にお住まいの細田松陽さんが、多年にわたり民謡を愛好され斯道の向上発展に尽くされた功績が認められて表彰されました。



細田さんは、豊かな経験と専門知識を生かされ、作曲なども手掛けており業績を残しています。

△敬寿章を受章した細田松陽さん



△指揮者の掛け声とともに機敏な動きで第1線、第2線見事放水。操法終了後会場からは大きな拍手が送られました。

第33回利根町テニス大会開催

10月16日（日）・23日（日）の2日間にわたり、上曽根運動公園テニスコートおよび利根浄化センターテニスコートにおいて、第33回利根町テニス大会（利根町体育協会テニス部主催）が開催されました。

大会には、92名の選手が参加し、男子ダブルス・女子ダブルス・混合ダブルスに分かれ試合が行われ、日ごろの練習の成果を十分に発揮し熱戦が繰り広げられました。また、参加者や家族、友達などからは大きな声援が掛けられていました。



△晴天の下、大会は行われました

白熱した戦い 利根町民バレーボール 大会開催される

10月16日(日)、利根中学校体育館において、第27回利根町民バレーボール大会(利根町バレーボール連盟主催)が開催されました。

当日は、6チームが参加して白熱した試合が繰り広げられました。今回、日本ウエルネススポーツ大学へ通う留学生チーム「スミラシカ」チームが参加、スポーツを通して国際交流も図られました。

試合は、好プレーや珍プレーがあり、観客席からも大きな声援が湧き起っていました。今回の大会では、協賛でつくばユナイテッドサンガイアから選手が応援



△大会を盛り上げてくれたつくばユナイテッドサンガイアキヤブテン(滝澤陽紀選手(左側)、松尾敬介選手(右側))

にかけつけ大会を盛り上げてくれました。試合終了後は、バレーの指導も行われました。



△優賞した「スカイリバー」チームの皆さん

秋晴れの下、ハッスルプレー 第30回国保カップ ゲートボール大会

10月26日(水)、利根町生涯学習センターゲート

ボール場において、利根町主催による「第30回国保カップゲートボール大会」が開催されました。

この大会は、ゲートボールを通じて、健康に対する認識を深め、自らの健康管理を助長することを目的に毎年行われています。

当日は天候にも恵まれ、8チームが参加。選手の皆さんは、日ごろの練習の成果を発揮し、なるべく医療保険を使わないようにとの合言葉のもと、真剣勝負の中にも笑顔ありと、和やかな対戦が繰り広げられました。



△医療保険を使わないようにを合言葉に
＝利根町生涯学習センターゲートボール場

結果は次のとおりです。
優勝 「はやぶさ」
準優勝 「いずみ」

昨年を上回る参加者！ 第3回利根町 グラウンドゴルフ 大会開催

10月20日(木)、第3回利根町グラウンドゴルフ大会が利根浄化センター多目的グラウンドにおいて開催されました。

当日は、昨年よりも多い190名が参加し、始球式後、各組に分かれてプレーは開始されました。

競技は、個人戦で8ホール3回の24ストロークで争われ、力のこもったプレーが繰り広げられました。大会結果は、次のとおりです。



△たいへん暑い中、大会は行われました。利根浄化センター多目的グラウンド

●男子の部

優勝 高橋 彰一さん (67打)

準優勝 佐藤 保男さん (72打)

第3位 窪 俊和さん (73打)

●女子の部

優勝 野崎 信子さん (79打)

準優勝 白井 弘子さん (84打)

第3位 池谷裕美子さん (85打)

音楽を通して芸術を学ぶ 利根町小中学校 音楽を楽しむ会を 開催

10月26日(水)、利根町公民館において、平成28年度利根町小中学校音楽を楽しむ会が開催されました。この事業は、北相馬郡利根町教育研究会が主催し毎年行われているものです。音楽を通して、小中学生の交流と豊かな情操を養うことなどを目的としています。



△小・中学生と一緒に「もみじ」を合唱



△利根中学校吹奏楽部の皆さんのすばらしい演奏がホールに響き渡りました

利根中学校吹奏楽部2年生が進行を行い、文・布川小学校3・4年生がリーダーと合唱を、文間小学校1・3年生が音楽劇を、利根中学校1・2年生の吹奏楽部員が「前前世」など3曲を披露しました。どの学校も練習の成果を十分に発揮し楽しい会となりました。

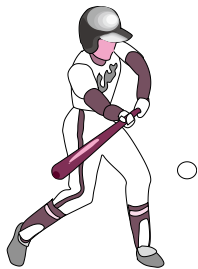
また、今年度初めての試みとして、文・布川小4年生、文間小3年生、利根中1・2年生吹奏楽部員の児童生徒と一緒に「もみじ」を2部合唱で歌いました。全員がそろっての合唱は初めてでしたが、素晴らしいハーモニーで心のこもった歌声を披露してくれました。

プロ野球ドラフト会議で 千葉ロッテマリーンズ 育成選手2位指名 利根町長を表敬訪問

10月20日(木)に行われたプロ野球ドラフト会議において、日本ウエルネススポーツ大学野球部の菅原祥太選手が千葉ロッテマリーンズの育成選手2位に指名を受け、利根町役場に喜びの報告に訪れました。

菅原選手は、東京都出身の23歳で、高校時代は、投手・外野手として活躍され、大学3年生より俊足と長打力を生かすため野手に転向、主に3番バッターとして活躍されました。

菅原選手から今までの野球に対する情熱や今後の抱負などが語られ、利根町長から「プロへ行つて、一軍目指してがんばって活躍してください」と激励の言葉がかけられました。



利根町 秋季野球大会が 開催されました

9月18日より5日間にわたり利根町生涯学習センター野球場において、平成28年度利根町秋季野球大会が開催されました。近隣市町村から22チームが参加し、昨年優勝した稲敷広域消防本部は、残念ながら連覇ならず。今回は昨年悔しい結果で終わったチームが勝ち上がり、好成績を収めました。



△菅原選手(左側)、遠山町長(右側)

た。それぞれの対戦にも熱戦が繰り広げられ、来年も各チームの戦いに期待したいと思います。



■大会結果■

優勝 球進会

準優勝 茨城マリーンズ



第32回利根町文化祭（11月2・3日） 第9回利根町地場産業フェスティバル （11月3日）開催



△総司会会で会場を盛り上げるオスペンギンの2人



△会場は大勢の人でにぎわいました

利根町公民館・利根町保健福祉センターと駐車場において利根町文化祭、利根町地場産業フェスティバルが開催されました。当日は、多くの方々が来場し、会場はにぎわっていました。文化祭では、2日間にわたり芸術作品の展示や芸能発表が披露されました。

地場産業コーナーでは各ブースから威勢のいい掛け声が飛び交い、地場産業の紹介や販売が行われ、お米・米粉の無料配布には、長蛇の列ができていました。

今回、よしもと茨城県住みます芸人のオスペンギンの2人が、地場産業フェスティバルの総司会会を行い会場を盛り上げていました。また、午前、午後1回ずつお笑いライブが行われ、お客さんから大きな笑い声や拍手が沸き起こっていました。



△つきたてのお餅、柔らかくておいしい



△芸術部門の展示



△とねりんが会場でお披露目



△今年もユニークなカカシが



△芸能発表



▷啓発活動をする相談員

11月は、いばらき教育月間にあたるため、利根町青少年相談連絡協議会では、11月3日（木）開催の利根町地場産業フェスティバル、および文化祭会場、町内スーパードカ所の駐車場で、地域の人の深い理解と関心を促すことを目的に、町内広域で青少年非行防止キャラバン広報活動を実施しました。

また「あいさつ・声かけ運動」も同時に実施しました。あいさつ・声かけから、大人と子ども、大人同士、子ども同士誰もが顔見知りになれる地域コミュニティをつくりませんか！

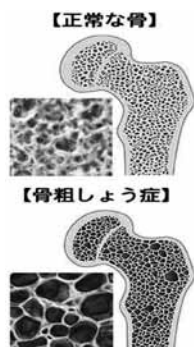
青少年非行防止キャラバン広報活動を実施

保健福祉センターだより

TEL (68) 8291

「あなたの「骨」は元気ですか？」
『骨粗しょう症検診』
を受診しましょう

●骨粗しょう症ってなに？
骨がスカスカで脆くなり、骨折しやすくなる骨の病気です。



●気づかないうちに骨折しやすい体に？

骨は20代をピークにだんだん弱くなっていきます。特に、閉経後は急激に骨が脆くなり、骨折しやすい状態になります。手やひじをついたとき、くしゃみをしたときなど日常生活のわずかな衝撃で骨折してしまうことがあります。がんや脳卒中のように直接的に生命をおびやかす病気ではありませんが、骨粗しょう症による骨折から、介護が必要になってしまう人も少なくありません。

●こんな症状に注意!!
・以前より身長が低くなった。
・背中や腰が曲がっている。
・背中や腰に痛みを感じる。
骨の健康は、外からでは分かりません。一見、骨太で健康そうに見えても、骨の中はスカスカの状態になっていることもありま

す。定期的に検査を受けるなど、日ごろから細やかなチェックが必要です。
『骨粗しょう症検診』を実施します。
予防教室も同時開催!

平成29年1月24日(火)から電話予約開始!

【検診日程】平成29年2月16日(木)・17日(金)
【対象者】40/45/50/55/60/65/70歳の節目年齢の女性(平成29年3月末現在)

【料金】1200円
※詳細は次回、広報とね1月号に掲載します。



平成28年度 歯周疾患
検診受診券の有効期間
が迫っています!

検診の対象者には、今年の4月に個人通知をしております。まだ、検診を受けていない方は受診券の有効期間内に、ぜひお受けください。

【対象者】
40/50/60/70歳の節目年齢に達する方(平成29年3月末現在)

【受診券の有効期間】
平成29年2月末まで

【自己負担金】
500円(生活保護世帯の方は無料になります)で、受診前に利根町保健福祉センターへ申請してください)

【受診できる歯科医院】

- 尾上歯科医院
TEL 68-9292
- 杉山歯科医院
TEL 68-6516
- 太子堂歯科医院
TEL 68-8080
- 平田歯科医院
TEL 68-8132

▽問い合わせ先
利根町保健福祉センター
健康増進係

第13回地方自治研究 全国集会で発表

「利根町リハビリ体操
指導士の会」

10月2日(日)、地方自治研究全国集会にて、利根町におけるシルバーリハビリ体操指導士による健康づくり・介護予防をテーマにして活動状況を報告しました。

住民参加型の介護予防事業であるシルバーリハビリ体操指導士養成、ならびに同事業の体操の活発な普及活動を中心に紹介した研究会での発表は、茨城県から全国へと発信する大変良い機会となりました。

また、会場には全国の自治体から多数の参加者がありました。特に、過去7年間における軽度の要介護認定者の割合の増減の変化は、茨城県の平均値(0.9±1.1ポイント)よりも利根町は低く(1.6ポイント)、軽度

の要介護認定者の増加が抑制されているという調査結果(*)を報告しました。なお、平成27年度末には、県内市町村のなかで最低の介護認定率(10.5%)となっています。

このようにシルバーリハビリ体操は、効果があることが実証されており、老若男女を問わず誰でも参加できますので、お近くの体操教室にお出掛けください。一緒に体操をして、いつまでも心身ともに健康で過ごせるようにしましょう。

(*)出典(小澤多賀子「高齢の介護ボランティアによる体操普及活動の有益性」平成26年度筑波大学博士論文より)



▷活動状況を説明する荒木さん

障害がある方へ
教室見学や相談できます

利根町保健福祉センターでは病院でのリハビリを終えた後も、在宅での生活を活動的に過ごせるように、生活機能訓練を実施しており、教室見学やリハビリ相談（予約制）ができます。

【対象】 身体に障害をお持ちの方で、日常生活が自立している方。

●理学療法

理学療法士による個別機能訓練

【実施日】 毎月第1～第4

木曜日 午前9時～11時30分（予約制）

【内容】 身体機能の維持・改善のための自主訓練の指導や相談

【利用料】 1回1000円



●レクリエーションくらぶ

作業療法士による生活訓練（集団教室）

【実施日】

毎月第2・4火曜日 午前10時～11時
毎月第2・3木曜日 午後1時～2時

【内容】

レクリエーション、創作、絵画、調理などの活動を通して生活訓練・相談を行います。

【利用料】 1回1000円



▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
いきがい支援係
TEL 6818291

ヘルシー若返り講座を実施しました！

今年のヘルシー若返り講座は、「血管の若返り」をテーマに7日間実施し、23名の方が参加されました。

講座の前半は、講話が中心で、医師は「血管の老化と生活習慣病の関係」「管理栄養士は「間食の食べ方・選び方」という内容でした。講話の他に、食生活改善推進員の皆さんと一緒に、血管を老化させない食事、をテーマにした調理実習も行いました。講座の後半は、日本ウエルネススポーツ大学を会場にして、石田良恵先生から運動の講義と、ストレッチや簡単な筋力トレーニング等の実技指導を受けました。「血管の若返り」の秘訣は、バランスの良い食事と、続ける運動です。今回の学びを日常生活に取り入れ、血管はもとより体も心も若返ることを期待しています。



各種相談など

名 称	日 程	受 付 時 間	内 容 ・ 予 約 方 法	場 所
育児相談 ワイワイサロン	平成29年1月10日（火）	午前10時～11時	全乳幼児対象。 保健師相談・栄養相談（育児相談）は、当日の受付順 乳幼児親子の遊び場（ワイワイサロン）	利根町保健福祉センター
ヘルシー相談	12月20日（火） 平成29年1月5日（木）	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	管理栄養士による健康・栄養相談 前日までに予約	
口腔相談	平成29年1月11日（水）	午前10時～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
もの忘れ相談	12月20日（火）	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
精神保健相談	平成29年1月10日（火）	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

■ 歌謡コーラスバンド・クリスマスライブ&地域ふれあいカラオケ大会のお知らせ

カラオケ出演者を募集いたします。

▶日時 12月25日(日)

午後1時～午後4時

▶場所 利根町生涯学習センター
1階多目的室

▶カラオケ出演 先着順(CDをお持ちください)

▶入場料 無料

▶カラオケ出演の方

参加費500円(当日徴収)

問・問 歌謡コーラスバンド
斉藤 ☎ 68-3682

■ 航空科学博物館 イベント案内

クリスマス行事

クリスマスソング中心のコンサートを開催いたします。皆さまのご来場をお待ちしております。

▶日時 12月23日(金)

▶場所 航空科学博物館
西棟展示室

▶費用 入館料のみ

問 航空科学博物館(千葉県山武郡芝山町岩山111-3) ☎ 0479-78-0557

開館時間 午前10時～午後5時

休館日 月曜日 年末12月29日(木)～31日(土)

■ 第5回利根町『町民絵画展』開催に伴う出品作品を募集！

第5回利根町『町民絵画展』(遠山 務会長)は、小・中・高校生に加え、絵画愛好家ならだれでも参加できる作品公募展です。奮ってご応募ください。

▶展示会期 平成29年3月24日(金)～3月31日(金)

午前9時～午後5時(初日は、午後1時から開催、最終日は、午後1時30分で終了)

▶会場 役場 1階イベントホー

ル・多目的ホール

▶応募資格 小学生以上の町内在住・在学・在勤、所属団体の会員の方

▶応募作品 日本画、油彩、アクリル、パステル、水彩、色鉛筆、水墨、鉛筆、ペン、ちぎり絵ほか

▶応募締め切り日

平成29年2月15日(水) 必着

▶「応募要項」用紙の配布

役場1階、利根町公民館、利根町生涯学習センター、布川地区コミュニティセンター、利根町図書館、利根町保健福祉センターに設置の「応募要項」をご覧ください。

▶主催 第5回利根町『町民絵画展』実行委員会(委員長 羽川幸一)

▶後援 利根町、利根町教育委員会、商工会ほか

問 事務局 宮坂 ☎ 68-6525

■ 利根町図書館イベント

映画会

「若草物語」

(1933年 アメリカ)

主演

キャサリン・ヘプバーン

ヴェネツィア国際映画祭最優秀女優賞受賞作品。

南北戦争時代出征した夫の帰りを待つ母と四姉妹の青春を描いた物語。

▶日時 12月17日(土)

午後1時～

▶場所 利根町図書館
2階多目的ホール

▶入場料 無料

図書館カレンダー 平成29年1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

問 利根町図書館
☎ 68-8868

休館日

茨城労働局では、働き方・休み方改革を推進しています

年末年始休暇に年次有給休暇を組み合わせ、連続休暇にする「プラスワン休暇」を実施しませんか？

詳しくは、茨城労働局雇用環境・均等室まで

☎ 029-277-8295

利根町消防出初式開催のお知らせ

日時 平成29年1月7日(土) 午前10時～

場所 利根町役場 駐車場

(式典は役場 1階イベントホール)

内容 第1部(午前10時～) 消防団員・消防署員による
観閲入場および機械器具点検

第2部(午前10時30分～) 式典(表彰)

第3部(午前11時30分～) 龍ヶ崎鳶職組合若鳶会
によるはしご乗り・纏振り・木遣り歌の実演

※多くの皆さまにご来場いただき、町民の安心安全を守る消防団員・消防署員の勇姿に応援をお願いするとともに、第3部の若鳶会によるはしご乗り・纏振り・木遣りの実演をぜひご覧ください。

■ 無料法律相談のお知らせ

- ▶日時 平成29年1月10日(火)
午前9時～午後1時
- ▶相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
- ▶相談受付件数 12件まで
(1人20分程度)
- ▶相談員 町で委託の弁護士
- ▶申し込み方法 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

問 役場福祉課 社会福祉係
☎ 68-2211 (内線335)

■ 行政書士無料相談会

事前予約は不要です。

- ▶日時 平成29年1月8日(日)
午後1時～3時
- ▶会場 龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」2階
- ▶相談内容 相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続きほか
- ▶相談員 行政書士数名
- 問 佐川 ☎ 0297-66-2243

■ 個人事業者様へ 決算説明会のお知らせ

税務署では、個人事業者の方には決算の仕方などについて、次のとおり説明会を開催いたします。

申し込み不要、当日会場へ

- ・白色決算説明会
- ▶日時 12月12日(月)
午後1時～
- ▶場所 取手市役所 藤代庁舎
(取手市藤代700)
- ・青色決算説明会
- ▶日時 12月13日(火)
午前10時～
- ▶場所 取手市役所 藤代庁舎

- ▶日時 12月14日(水)
午後1時～
- ▶場所 牛久市奥野生涯学習センター (牛久市島田町2700-1)
- ▶日時 12月15日(木)
午前10時～
- ▶場所 牛久市中央生涯学習センター (牛久市柏田町1606-1)
説明課は、2時間程度です。
- 問 竜ヶ崎税務署 個人税部門
☎ 0297-66-1303(代表) (自動応答音声による案内がございますので【2】番を選択してください)

■ 茨城県竜ヶ崎保健所からお知らせ

○ひきこもり講演会のお知らせ

講演会に元当事者3名をお招きし、当時の心境やこれまでの経験などについて体験談をお話いただくことになりました。個人差が多いことを念頭に置きながら、皆さまの今後のヒントになれば幸いです。参加お待ちしております。

- ▶日時 12月22日(木)
午前10時～正午(受け付け午前9時30分～)
- ▶場所 取手市福祉交流センター1階多目的室 取手市役所隣
(取手市寺田5144-3)
- ▶対象者 ひきこもり状態にある方の家族および関心のある方、ひきこもり支援に従事する関係職員
- ▶申込締め切り 12月16日(金)
- ▶費用 無料

○県南地区薬物相談のお知らせ

薬物依存症は、脳の病気であり、罰では回復はしません。ご家族が一生懸命に世話を焼きすぎると、ご本人の回復が遠ざかります。ご家族が依存症を正しく理解し、対処法を学ぶことが、回復への近道です。ぜひ、ご相談ください。

※予約制

- ▶日時 12月16日(金) ①午後1時～、②午後2時30分～
- ▶場所 茨城県竜ヶ崎保健所

- ▶内容 薬物に関する個別相談
- ▶相談員 茨城県精神保健センター職員
- ▶主催 茨城県精神保健福祉センター

○精神保健相談のお知らせ

- ▶日時 12月20日(火)
午後2時～4時
- ▶場所 茨城県竜ヶ崎保健所1階相談室
- ▶対象者 精神症状のある患者の家族、本人
- ▶相談員 医師および保健師
- 申・問 茨城県竜ヶ崎保健所 保健指導課 ☎ 0297-62-2367
(龍ヶ崎市2983-1)

■ 介護者のつどいのご案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などを通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

忘年会

- ▶日時 12月14日(水) 正午～
- ▶場所 コーヒーハウス とむとむ
- ▶参加費 実費
- ▶申し込み 不要

新年会

- ▶日時 平成29年1月11日(水)
午前11時～午後2時
- ▶場所 海鮮うおすぎ(利根町下井370-1)
- ▶参加費 1000円
- ▶申し込み先 利根町社会福祉協議会 ☎ 68-7771(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)
- ▶申込締め切り日 平成29年1月4日(水) まで
- 問 役場福祉課 介護予防係
☎ 68-2211 (内線348)

さくらまつりステージショー参加者・運営ボランティア募集！

来年のさくらまつりは4月1日(土)・2日(日)に開催されます。

例年のように夜桜ライトアップ、ステージショー、さくら市場、灯籠とキャンドルの夕べ、野点、さくらウオークなどが主な催しですが、来年度はこれに加えてミニトレインを開催する予定です。ステージショーの参加者とさくらまつりの運営ボランティアを募集いたします。

■ステージショー参加者募集

- ・開催日 平成29年4月1日(土)・2日(日)
- ・開催場所 利根町役場 1階多目的ホール
- ・申込締め切り日 平成29年1月25日(水)
- ・申し込み方法

申込書が役場企画財政課、利根町公民館、利根町生涯学習センター、布川地区コミュニティセンターにありますので、必要事項を記入の上、窓口にご提出ください。(各施設の開館日のみ受け付けいたします)

- ・その他 出演時間は、15分程度で、カラオケの出演はできません。また、出演料はありません。



◎問い合わせ先 さくらまつり実行委員会 中村^{なかむら} 靖子^{せいこ} TEL68-4649

■運営ボランティア募集

さくらまつりの実施期間中、運営をお手伝いしてくれる方を募集します。作業内容は、竹灯籠の配置、撤去。夜桜ライトアップの器具の配置撤去。ミニトレインのレール配置、撤去。ステージショーの段取り手伝いなどです。

まつりを盛り上げるためにも、皆さまのご協力をお願いいたします。運営ボランティア可能な方は、事前にお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ先 さくらまつり実行委員会 木村^{きむら} 良之^{よしゆき} TEL090-5786-1003



△福家健宗先生

◆軽運動ともの忘れ予防
 去る9月に開かれた第53回のもの忘れ予防講座では、日ごろからフリフリグッパ運動集会をご指導いただいた筑波大学・福家^{ふけ}健宗^{けんすけ}先生の講演があり、「脳」と「筋力」は同じようなもので、どちらもトレーニングで変化する(可塑性)という考え方に基づいて、さまざまな運動の研究が行われていることが紹介されました。

そしてフリフリグッパ体操のような低強度で間欠的な運動を、仲間とともに、音楽に合わせて気分を向上させながら行うことが、特に脳に効果的だということもわかってきたそうです。

「もう歳だから」といつてもあきらめず、少しずつでも身体を動かすことが積み重ねとなり、もの忘れの予防につながりますから、ぜひ運動集会においでください。

フリフリグッパ体操
 『地区運動集会』
 主催：利根フリフリクラブ

フリフリ地区運動集会予定

場 所	日 程	開 催 日 (12月14日～1月31日までの予定)	時 間
利 根 町 公 民 館	第1、3木曜日	12月15日(木)、平成29年1月19日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	12月20日(火)、平成29年1月17日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	12月14日(水)、平成29年1月11日(水)・25日(水)	
【講師】筑波大学 諏訪部先生・越智先生ほか *福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。			
【問い合わせ先】利根町保健福祉センター TEL68-8291			



『災害に対する日頃からの備え』

ぼうさい 掲示板

「非常用品を備えておこう」

大規模災害が発生した場合、電気、ガス、水道の停止や交通網の遮断などライフラインの停止により、食料などが調達しにくくなったり、調達できても調理ができなかったりすることが想定されます。自分が被災することを想定し、日ごろから災害時に必要なものを考え、非常用品を備えるように心がけましょう。



水 1人1日3リットルが目安（3日分）

食糧 最低3日分を用意

情報 携帯電話、スマートフォンの予備バッテリー、
携帯ラジオ、予備電池

照明 懐中電灯を家族1人に1個

燃料 卓上用カセットコンロの準備



※これらは非常用品の参考です。女性や乳幼児や高齢者の方など人によって必要となるものが変わってくる場合があります。必要となるものを各自想定し、備えましょう。

「非常食はローリングストック法で備蓄！」

ローリングストック法とは、非常食を長期間ストックするのではなく、普段の食事に利用する缶詰やレトルトなどを備蓄食糧として、常時備えつつも普段の生活で消費し、その消費した分を買い足していくことで、期限が切れることなく、常に一定量を備蓄する方法です。

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211（内線506）

商工会だより

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート！

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【融資額】

お子さま一人あたり350万円以内

【金利】

年1・90% 固定金利

※母子家庭、父子家庭、または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1・50%(平成28年5月10日現在)

【返済期間】

15年以内

※交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以上

【使いみち】

入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【返済方法】

毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】

(公財)教育資金融資保証

町内共通商品券発売のお知らせ

1セット1万1千円分の商品券を1万円で販売!!

発売日 12月4日(日) 午前9時～

発行数 800セット

販売所 利根町商工会、サイクルショップタナカ、地協商店

◎問い合わせ先 利根町商工会 TEL 68-7417

証基金(連帯保証人による保証も可能)
詳しくは、ホームページ「国の教育ローン」で検索、教育ローンコールセンター(0570-1008656(ナビダイヤル)、またはTEL 03-5321-8656)までお問い合わせください。

利根町商工会
TEL (08) 7417
FAX (08) 3177

年末年始ごみの収集・資源の回収日程

月 日	ごみの収集・資源の回収
12月23日(金) 天皇誕生日	通常通り収集・回収を行います
12月24日(土)	
12月25日(日)	収集・回収は行いません
12月26日(月)	通常通り収集・回収を行います
12月27日(火)	
12月28日(水)	収集・回収は行いません
12月29日(木)	全地区「もえるごみ」のみ収集を行います (資源物の回収は行いません)
12月30日(金)	収集・回収は行いません
12月31日(土)	
平成29年 1月 1日(日) 元日	
1月 2日(月)	
1月 3日(火)	全地区「もえるごみ」のみ収集を行います (資源物の回収は行いません)
1月 4日(水)	
1月 5日(木)	通常通り収集・回収を行います

※ 12月30日(金) から平成29年1月3日(火) までは、ごみの収集・資源の回収は行いませんのでご注意ください。

※ 12月29日(木) と平成29年1月4日(水) は全地区「もえるごみ」のみ収集いたします。

※ 12月30日(金) から平成29年1月3日(火) までの期間「くりーんプラザ・龍」への直接搬入はできません。また、12月29日(木) は「もえるごみ」のみとなります。

○ごみ・資源の出し方

ごみ収集日・資源回収日当日の午前8時までに出してください。

冬場は空気が乾燥し不審火等、火災の恐れもありますので前日に出すのはやめましょう。

◎問い合わせ先 役場環境対策課 TEL 68 - 2211 (内線 252・253・258)

※個人で直接搬入される方は、「くりーんプラザ・龍」(TEL 0297-60-1777) へお問い合わせください。

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL 0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507)

【12月の納税等】

- ・固定資産税・都市計画税 3期
- ・国民健康保険税 6期
- ・後期高齢者医療保険料 6期
- ・介護保険料 5期

人口と世帯

(住民基本台帳人口)

11月1日現在

() 内は前月比

○総人口	16,810 (+ 38)
○男性	8,323 (+ 42)
○女性	8,487 (- 4)
○世帯数	7,063 (+ 49)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。
発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990
利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507) にご連絡ください。

編集後記

近年流行りの「○○カ
フェ」。その中の一つに「ブッ
クカフェ」があります。そ
こには、何十冊、何百冊も
の本が置いてあり、利用者
は置いてある本を自由に読
むことができます。お腹が
すいたら、ごはんやデザー
トなどを頼み、そこで食事
をすることもできます。
最近ではほかにも、寺カ
フェ、足湯カフェなど、ユ
ニークなカフェがいろいろ
と登場してきているよう
で、ブックカフェ以外のカ
フェにも行ってみたいな
と思っています。
(し)

利根町民憲章

わたしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地を
ふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住み
よいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をきずきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ

平成28年12月 (No.633)